



## 1. はじめに

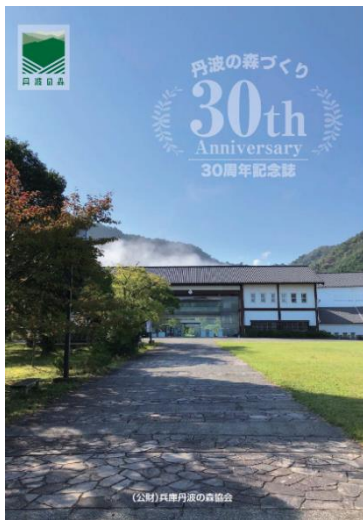
「丹波の森宣言」については、開発圧力が丹波地域にも及ぼうとする中<sup>1</sup>、画一的な都市化ではなく、森に象徴したように豊かな自然や文化を大切にしたい地域づくりを進めようとしたもので、地方創生の先駆けといえるものである<sup>2</sup>。それから37年間、人と自然と文化の調和する地域を目指して住民、事業者、行政等が力を合わせて、様々な事業に取り組んできた。その結果、今でも丹波地域には豊かな自然や農村環境、美しい景観、人々の営みや農業などが残っているものの、時間の経過とともに丹波の森宣言の認知度が低下し、丹波の森づくりの理念を理解している人が減ってきている。こうした状況を踏まえ、丹波地域に暮らす皆さんと丹波の森づくりとはどのような取組みをするのかを分かりやすく示すため（公財）兵庫丹波の森協会においては、令和6年3月に「丹波の森創造プラン」を策定されるとともに令和6、7年度には、丹波の森づくり啓発用パンフレットを作成し普及啓発に取り組んでいる。

こうしたなか、丹波篠山市としても、市民と丹波の森づくりに係る理念をしっかりと共有し、市民が「もりびと」として、丹波の森づくりに関わるよう図っていく必要性が高まっている。



## 2. 丹波の森づくりについて

### (1) 丹波の森づくりのこれまで



丹波の森づくり 30周年記念誌

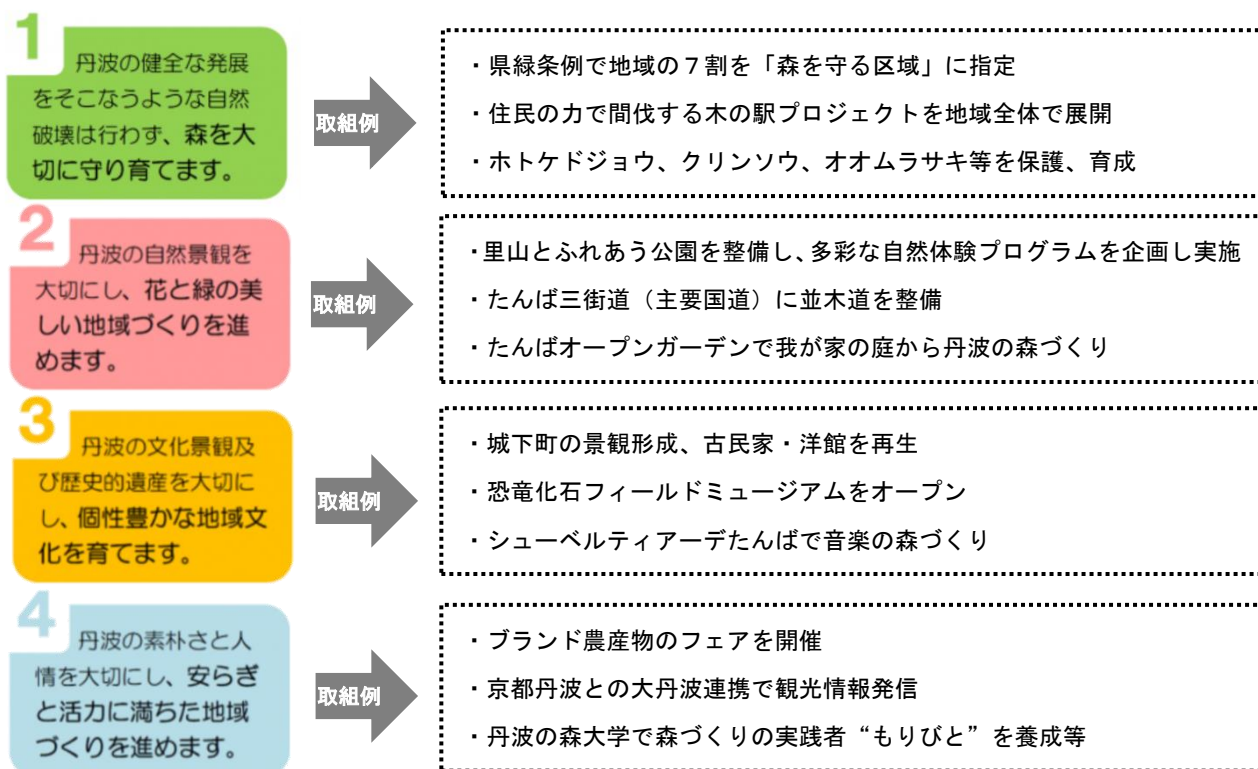
丹波の森づくりのこれまで	
S63.6	「丹波の森100人委員会」の発足 丹波総合開発促進協議会（丹波地域10町で構成）が「丹波の森づくり100人委員会」の発足を決定。
S63.8	住民代表による「100人委員会」の開催
S63.9	「丹波の森宣言」の採択、2万1,616世帯が同意署名 「丹波の森1,000人大会（さわやか県土シンポジウム）」で森宣言を採択。併せて住民主体で丹波の森づくりを進める「丹波の森協会の設立」を決議。 ウィーンの森との姉妹提携の提案採択 丹波の森がウィーンの森のように、都市と丹波地域の一体的な生活圏を形成する姿を提示。
S63.11	「丹波の森協会」発足（H2財団法人化、H18兵庫丹波の森協会に改称、H24公益財団法人化）
H元～現	ウィーンの森親善訪問開始 ウィーンの森づくりを現地に学ぶため、第1回ウィーンの森親善訪問団を派遣。 （4年後のH5.11に丹波地域とウィーン市13区・ヒーツィング区間で友好提携調印）
H7～12	地域文献の収集 自然や歴史の貴重な文献資料の所在調査。図書館、学校、個人が所有する地質、動植物、古文書など約1万件の資料を収集・データベース化。
H8～現	丹波の森研究所設置 丹波の森づくり実践活動を支援するため、専門研究員を配し調査・研究や技術的指導業務を行う研究所を設置。 丹波の森基金の設置 未来の子どもたちからあずかっている大切な財産を守るための基金を設置。基金運用益を自然環境の保全など丹波の森づくり事業に使用。また、丹波の森づくり募金箱を地域20カ所に設置。
H10	丹波の森協会設立10周年記念事業実施
H13	地域ビジョンの策定、活動 「丹波の森構想」の取組成果と課題を踏まえ、住民自らが丹波地域の望ましい将来像を描き、共有し、取り組んでいく指針を策定。
H20	丹波の森構想20周年検証報告会実施 「丹波の森構想」の策定から20年を経過。この間の地域づくりの成果、課題等を評価・検証し今後の地域づくりの方向性を提言するため、丹波の森構想評価・検証委員会を組織し、検証フォーラム等の開催とともに報告書をまとめる。

宣言の採択に、  
**21,616** 世帯が同意署名

<sup>1</sup> 昭和61年11月JR福知山線の電化、平成9年3月篠山口駅まで複線化。昭和62年3月舞鶴自動車道が丹南篠山口-福知山間で開通、昭和63年3月吉川-丹南篠山口間で開通し都市基盤が整備（「丹波の森づくり30周年記念誌」P15）

<sup>2</sup> 1987年（S62）4月、当時の貝原俊民兵庫県知事や河合雅雄先生が「丹波は森の国、人と自然、文化を大切にしたい交通者整備と祭典を機にエネルギーを結集して、ウィーンの森のような丹波の森づくりを進めよう」と提言。

丹波の森づくりとは、昭和63年に地域の住民が行った「丹波の森宣言」に始まる取り組みである。丹波の森宣言（昭和63年9月1日）は、以下のとおりである。「丹波の自然と文化は、現在及び将来にわたる**住民共有の財産**であって、**これを維持発展させること**は私たちに課せられた**重大な責務**です。今、私たちはこの責務を強く自覚し、お互いに力を合わせ、自然や文化を大切にしながら、これらを生かした「丹波の森」づくりを次のように進めることを宣言します。」（※4つの宣言については下図参照）こうした宣言に基づき、様々な取り組みが展開されてきた。



※取組例は丹波の森づくり 30 周年記念誌 P6「丹波の森づくりのこれまで」より

## (2) 丹波の森の豊かさについて

次に改めて丹波の森、丹波地域における自然や文化の豊かさについて確認していきたい<sup>3</sup>。

### ●美しく懐かしい山里風景

地域を象徴するような際立った地形や建物、建造物はないものの山々に囲まれた盆地に広がる、川筋、農地、集落などの要素が絶妙なバランスを保って調和している山里風景が特徴で、美しく懐かしいその姿は日本の原風景といわれている。

#### ・ 四季折々に際立つ風景

→ 盆地特有の寒暖差、紅葉の鮮やかさ、丹波霧の幽玄な風景

#### ・ 地域を抱く山々

→ 山裾急峻な稜線の小さな山々が自然と視野に入る近さ、幾重にも輻輳

#### ・ 水分かれ城の清らかな川

→ 瀬戸内海と日本海に分ける上流域、本州一低い中央分水界

<sup>3</sup> ここで記載している内容については、丹波の森づくり 30 周年記念誌（公財丹波の森協会）P10～P14 から一部抜粋

・大粒の名産品を育む田畑

→水分かれの地、澄んだ空気、山から流れ込む清らかな水、栄養を蓄えた粘土質の土壌、盆地特有の寒暖差と深い霧が田畑の産物の味わいを増す<sup>4</sup>

・山里と街道沿いの集落と町

→中世から寺社の荘園として発達した長い歴史、近世においても城下町が栄える、現在も各時代の歴史的遺産が多い（農村集落：山裾や川沿いに農村集落。集落の後背地に竹林や栗林。城下町：城や大きな寺社の周辺に篠山、柏原などの城下町（門前町）。

・農の文化、森の文化

→中世より京文化の影響を受けて丹波猿楽などの独自文化を育む。近世には丹波焼や丹波布などの工芸、丹波杜氏による酒造り

・恐竜が生きた大地

→国内最大級の植物食恐竜「丹波竜」が発見、その他の恐竜や哺乳類の化石も。



■丹波圏域について

【区域】兵庫県の丹波篠山市と丹波市の2市からなる。東西 50km、南北 35km、総面積は約 871 km<sup>2</sup>、兵庫県総面積の約 10%  
【位置】：京阪神から車で約 1 時間程度、神戸から約 50km、京都、大阪から約 60km。  
【人口】：平成 30 年 11 月の推計人口は 102,824 人、65 歳以上の人口が増

(3)丹波の森づくりのこれからに向けて

丹波の森研究所では、平成 30 年に丹波の森宣言から 30 年の節目を迎えることを踏まえ、今後の 30 年を見据えた「丹波の森づくりのこれから」について、検討され、“丹波の森づくりの基本方針-丹波の森づくりの新たな視点-”を提示する<sup>5</sup>とともに、“丹波の森づくりの取組方向（提言）”として、18 の項目を整理された。

① “丹波の森づくりの基本方針-丹波の森づくりの新たな視点-

①森のスローライフを楽しむ

I T 化や技術革新が急速に進む社会の中であって、山と川が織りなす豊かな自然にふれあひながら、農業や林業を身近に感じ、集落で暮らす。そんな丹波地域ならではの暮らしのライフスタイル=スローライフを楽しめる環境を整備していく。

②森の魅力をまるごと楽しむ

森をまるごとフィールドミュージアムにする、歴史的な町をまるごとホテルにするような楽しみ方を実践できる環境づくりを推進する。地域にちりばめられてきた多彩な魅力を、単体で楽しむだけでなく、ネットワーク化して総合的に情報発信し、まるごと楽しめるようにする。

③帰りたいふるさとの森にする

日本の原風景を守り、絶品の農産物を食し、郷土の工芸に触れ、帰りたい（行ってみたい、楽しみたい）ふるさとづくりを行う。それらを大切に守り育てる人（もりびと）を育て、森が子どもを育み、全国、全世界の人にも伝え、何度も帰りたくなるふるさとの森にしていく。

<sup>4</sup> 年平均気温は 14℃と瀬戸内海側に比べ 1~2℃低く、降水量は年間約 1,700mm と瀬戸内海側よりかなり多い。年間 63 日余り、晩秋の 10 月~11 月に 10 日~15 日程度の濃霧があり、丹波霧と呼ばれている（丹波の森づくり 30 周年記念誌 P12（公財丹波の森協会））。

<sup>5</sup> この点、国際的な取り組み（SDGs 等）や内閣府、兵庫県の 2030 年の展望など新たな視点を加えると同時に、30 年後の未来社会を予測することは困難であり現実的とは言えないが、人口減少、高齢化の一方で、科学技術は進展すると予測されることを踏まえ検討されている（同上 P25）。

② “丹波の森づくりの取組方向（提言）” 18 項目（※取組の方向性は、丹波の森づくり創造プランに準拠して配置）

宣言	取組みの方向性
<p><b>1</b> 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます。</p>	<p>1) 丹波らしい土地利用を進める 2) 山（森林）を守り育てる 3) 川や水辺を守り育てる 4) 農地を守り育てる 5) 野生動植物と共生する（生物多様性を育む）</p>
<p><b>2</b> 丹波の自然景観を大切にし、花と緑の美しい地域づくりを進めます。</p>	<p>6) 丹波らしい景観形成を進める 7) 公園を活かし、自然を体感する 8) 森（丹波地域）を巡る道を活かし、景観を楽しむ 9) 花を飾り、もてなす</p>
<p><b>3</b> 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切にし、個性豊かな地域文化を育てます。</p>	<p>10) 文化と歴史を大切にし、町並み・建物をつなぐとともに、その文化価値を内外に広く発信する 11) 恐竜が生きた大地で暮らす 12) 森の中で芸術・文化・スポーツを楽しむ</p>
<p><b>4</b> 丹波の素朴さと人情を大切にし、安らぎと活気に満ちた地域づくりを進めます。</p>	<p>13) “もりびと” になって、ふるさとを元気にする 14) 丹波ブランドを育成し、産業を振興する 15) 丹波ファンを拡大し、交流を促進する 16) 大交流時代（国際化）に対応する 17) 安全安心な地域をつくる 18) 集落に暮らし、未来につなぐ</p>

② 「丹波の森創造プラン」の策定

同プラン策定の趣旨について、これまで丹波の森宣言に基づき、人と自然と文化の調和する地域を目指して住民、事業者、行政等が力を合わせて、様々な事業に取り組んできた結果、今でも丹波地域には豊かな自然や農村環境、美しい景観、人々の営みや農業などが残っている。しかし、時間の経過とともに丹波の森宣言の認知度が低下し、丹波の森づくりの理念を理解している人も減っており、あらためて丹波の森づくりとは、どのような取組みをするのかを丹波地域に暮らす皆さんに分かりやすく示すため 2024 年 3 月に「丹波の森創造プラン」を策定された。丹波の森宣言から 30 年を迎え、「丹波の森づくりの取組方向」として 18 の項目で整理したものを、今回、丹波の森づくりをさらに推進するため見直されたものである。また、2024 年 10 月、2025 年 8 月には、丹波の森づくり啓発用パンフレットが作成され、みんなで丹波の森に取り組むことやネイチャーポジティブの考え方が強調されている。



### 3. 丹波篠山市における丹波の森づくりに関わる取り組みについて

丹波篠山市においては、これまでに丹波の森構想を踏まえた様々な取り組みを展開してきている。“丹波の森づくり30周年記念誌（公財丹波の森協会）”の“丹波の森づくりの実践（主なもの）[2019]”においては、丹波篠山市まちづくり条例の改正（太陽光発電施設の規制を強化）や丹波篠山ランドデザインの策定、ふるさとの森づくり条例の制定、ささやまの川・水路づくり、環境創造型農業、鳥獣被害対策の推進、景観条例等の制定（景観計画・景観刷新モデル事業）、丹波篠山ロマン街道の指定、恐竜化石等を生かしたまちづくり、まちなみアートフェスティバル、コミュニティスクール、自治会やまちづくり協議会への活動支援などに取り組んできている。こうした取り組みを進めてきた結果、2つの日本遺産<sup>6</sup>（デカンショ節・丹波焼）及び日本農業遺産<sup>7</sup>に認定されるとともに、ユネスコ創造都市ネットワーク<sup>8</sup>（クラフト&フォークアート部門）へ加盟するなど、対外的な評価を着実に積み上げてきている。



宝島社 HP より

また、最近では、丹波篠山ならではの独自の魅力が人を惹きつけており、住みたいまちとして選ばれるようになってきた。宝島社が発行する「田舎暮らしの本」2025年2月号において、全国の住みたい田舎ベストランキングが発表され、丹波篠山市が人口3万人～5万人の部で全国総合11位となった（速報では2026年は10位）。また、若者世代の部でも14位、シニア世代の部では16位と、幅広い世代が注目しており、エリア別ランキングでは、近畿地方で総合7位にまでなった<sup>9</sup>。自然のなかで子育てしたい方、起業に関心のある若い方などの移住者や移住希望者が年々増加しており、人口の推移も令和4年度、5年度と自然減は大きいものの社会増減はプラスとなっている<sup>10</sup>。

<sup>6</sup> 「日本遺産（Japan Heritage）」は地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけではなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。（文化庁 HP 日本遺産ポータルサイトより）

<sup>7</sup> 日本農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、我が国において重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、農林水産大臣により認定されます。（農林水産省 HP より）

<sup>8</sup> ユネスコ創造都市ネットワーク（UCCN：the UNESCO Creative Cities Network）は、2004年に発足し、経済的、社会的、文化的、環境的側面において、創造性を持続可能な開発の戦略的要素として認識している都市間の協力を強化することを狙いとしています。このネットワークに参加することで、各都市は優良事例を共有して、創造性と文化産業を促進するパートナーシップを構築し、文化的な生活への参加を強化し、都市開発計画に文化を統合します。（中略）ユネスコ創造都市ネットワークは、8つの創造的な分野を対象としています。：クラフト&フォークアート、デザイン、映画、食文化、文学、メディアアート、音楽、建築 ※2025年新規加盟申請より「建築」分野が追加。（文部科学省 HP より）

<sup>9</sup> 全国で11位に！「住みたい田舎」に丹波篠山ランクイン（市長日記 R7.2.4）より

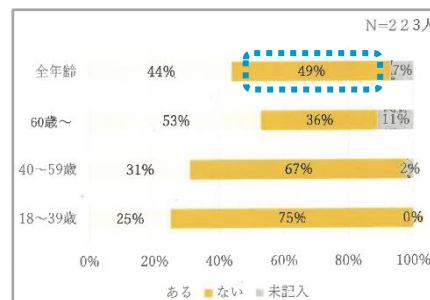
<sup>10</sup> 令和7年度施政方針（丹波篠山市）

(参考) 丹波篠山市における丹波の森づくりに関わる取り組み (※一部。記載されている市の取り組みについては H30 現在)

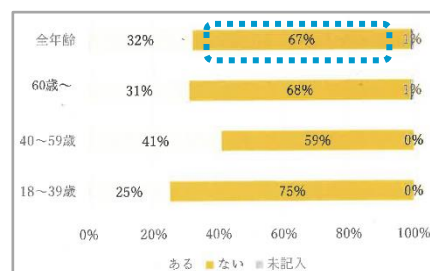
宣言	取り組みの方向性	関連する丹波篠山市の取り組み (※資料「篠山市の取り組み」より)
<p><b>1</b> 丹波の健全な発展をそなうような自然破壊は行わず、森を大切に守り育てます。</p>	<p>1) 丹波らしい土地利用を進める 2) 山 (森林) を守り育てる 3) 川や水辺を守り育てる 4) 農地を守り育てる 5) 野生動植物と共生する (生物多様性を育む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用計画、都市計画マスタープラン策定</li> <li>・里山彩園事業</li> <li>・ふるさと森づくり条例施行</li> <li>・森林バイオマス活用計画策定</li> <li>・ささやまの川・水路づくり指針の策定</li> <li>・農都宣言</li> <li>・農都創造条例施行</li> <li>・担い手サポートセンター</li> <li>・生物多様性ささやま戦略策定</li> </ul>
<p><b>2</b> 丹波の自然景観を大切に、花と緑の美しい地域づくりを進めます。</p>	<p>6) 丹波らしい景観形成を進める 7) 公園を活かし、自然を体感する 8) 森 (丹波地域) を巡る道を活かし、景観を楽しむ 9) 花を飾り、もてなす</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観条例の制定、景観計画、景観保全の取り組み</li> <li>・都市景観大賞受賞</li> <li>・お堀の浄化、お堀のボート復活</li> </ul>
<p><b>3</b> 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切に、個性豊かな地域文化を育てます。</p>	<p>10) 文化と歴史を大切に、町並み・建物をつなぐとともに、その文化価値を内外に広く発信する 11) 恐竜が生きた大地で暮らす 12) 森の中で芸術・文化・スポーツを楽しむ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化基本構想</li> <li>・築城400年祭の成功</li> <li>・福住地区重要伝統的建造物群保存地区</li> <li>・化石の発見と活用</li> <li>・集落丸山、河原町フェスティバル</li> </ul>
<p><b>4</b> 丹波の素朴さと人情を大切に、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます。</p>	<p>13) “もりびと” になって、ふるさとを元気にする 14) 丹波ブランドを育成し、産業を振興する 15) 丹波ファンを拡大し、交流を促進する 16) 大交流時代 (国際化) に対応する 17) 安全安心な地域をつくる 18) 集落に暮らし、未来につなぐ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業支援</li> <li>・篠山暮らし案内所、空き家バンク</li> <li>・結婚相談室「輪」</li> <li>・空き家の適正管理と活用の条例施行</li> <li>・企業紹介展・企業見学会・企業紹介ガイドブック</li> <li>・企業誘致</li> <li>・観光キャッチフレーズ策定</li> <li>・犬山市との姉妹都市提携</li> <li>・兵庫医大ささやま医療センターオープン</li> <li>・新エネルギー・省エネルギービジョン策定</li> <li>・集落ごとの防災マップづくり</li> </ul>

#### 4. 丹波の森づくりに係る認識について

令和6年度に丹波の森づくりに係る理念の浸透状況についての認知度調査が行われている<sup>11</sup>。この結果では、“「丹波の森づくり」「丹波の森宣言」「丹波の森構想」という言葉を聞いたことがありますか」という問いに対し、「聞いたことがない」が49%となり、年代が低いほど「聞いたことがない」の割合が高くなっている（18歳～39歳（75%）・40歳～59歳（67%）・60歳以上（36%））。

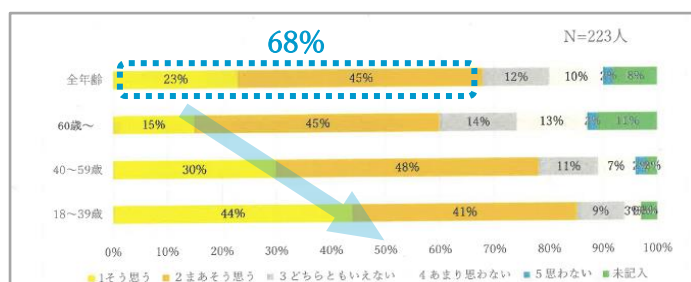


また、前問で「聞いたことがある」と答えた人<sup>12</sup>に対し、“「丹波の森づくり」の理念や活動を知っていますか」と問うたところ、「知らない」が67%となり、とりわけ18歳～39歳の若い世代は75%が「知らない」との回答状況となった。

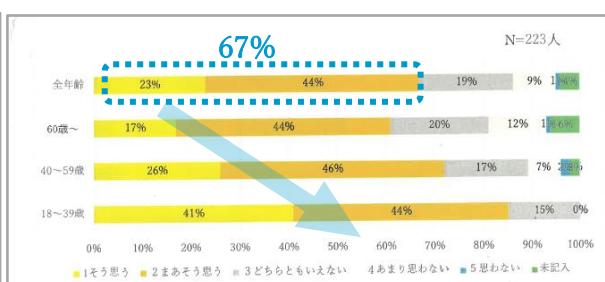


このように、丹波の森づくりに係る認知については、ほぼ半数が「丹波の森宣言等」を聞いたことがなく、あると回答した人でさえ、その理念や活動まで知っている人は1/3程度しかいない状況であるとともに、若い方の認知に課題があることがうかがえる。

なお、同調査においては、自然の豊かさや自然景観の美しさを感じるかという問いも設定されており、約70%の方が「そう思う・まあそう思う」と回答されていることに加え、若い世代ほど自然の豊かさ、景観の美しさを感じているとの結果も示されている<sup>13</sup>。



Q あなたは、住んでいる地域で、山や川や生物など自然の豊かさを感じますか。



Q あなたは、住んでいる地域で、自然景観や花や緑など景観の美しさを感じますか。

<sup>11</sup> 令和6年6月～7月実施。丹波地域調査票数500名、回答者数223名。回答者の年齢内訳18歳～39歳（32人）・40歳～59歳（54人）・60歳以上（137人）

<sup>12</sup> 回答者223名のうち、97名があると回答、約44%。18歳～39歳（8人）・40歳～59歳（17人）・60歳以上（72人）

<sup>13</sup> 18歳～39歳（85%）・40歳～59歳（78%）・60歳以上（60%）

■丹波2050地域ビジョン（令和4年3月丹波信地域ビジョン検討委員会 丹波県民局）からみる丹波県民局の丹波の森づくりに関する評価検証

Ⅱ 丹波の森づくりのこれまでとこれから－継承と発展－

◇丹波の森づくりの理念、活動

- ・「丹波の森」=私たちを取り巻くすべての環境
- ・丹波の森づくり=『人と自然と文化の調和した地域づくり』  
『みんなの共通のふるさとを創っていこう』
- ・「もりびと」=「森」を愛し、「森」を守るひとたちの総称  
伝統を守りながらも未来社会を切り拓く能動的人材

・丹波の森づくりの取組と成果

丹波の森宣言に沿った取組で、制度整備、担い手育成、ネットワーク構築、拠点形成、特色ある活動の展開、ふるさと意識の醸成等の成果を生む

◇地域ビジョンの検証

- ・地域ビジョンの将来像（自立、交流、元気、絆、安全安心）は一定程度達成されたが、人材育成、まちの活力など個々の課題も浮き彫りに
- ・地域づくりが進展したが、人口減少によりコミュニティ機能の低下が課題に

◇これからの森づくりに向けて

- ・丹波2050地域ビジョンによる丹波の森づくりの「継承と進化」  
⇒丹波の森づくりや地域ビジョンの理念を継承し次世代につなぐ
- ⇒理念がめざす持続可能な社会の実現に向け、新たな取組を推進



【Ⅱ 丹波の森づくりのこれまでとこれから－継承と発展－、3 これからの森づくりに向けて】

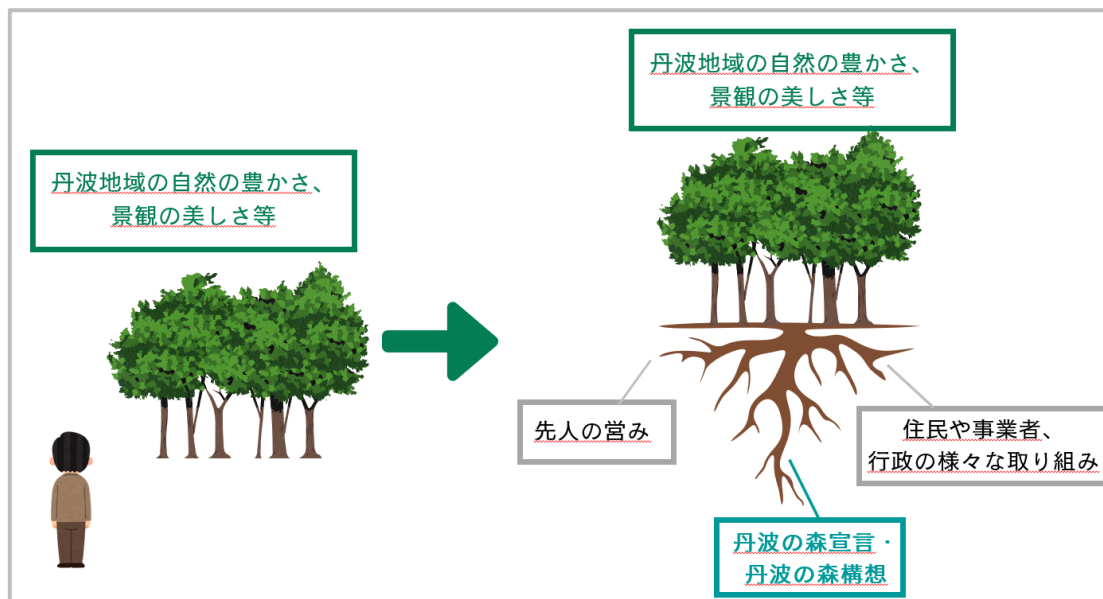
- 丹波の森づくりは里山づくりから景観形成、文化振興、賑わいづくり、人材育成まで様々な分野に広がってきました。この活動の広がりが評価される一方で、活動の多様化に伴い森づくりのエネルギーが拡散してしまったと見る向きもあります。また、若い世代を中心に森づくり自体知らない人も増えています。今一度、原点としての理念に立ち返り、運動としての森づくりの気運を高めていくことが必要となっています
- 丹波の森づくりの理念『人と自然と文化の調和した地域づくり』やそれを踏まえた地域ビジョンの基本理念『3つの環－自然、人、産業の環※』は、今の時代においても尊重すべき考え方です。むしろ、人口制約、環境制約により持続可能な社会への転換がより差し迫った課題である今日の方が、その理念に立ち返って物事を考える必要があるといつてよいでしょう  
※『丹波のいのち（＝自然）、ひと（＝人間）、なりわい（＝産業）の3つの環をはぐくむ（「守り」「育て」「活かす」）』（当初ビジョン）
- 一方、地域社会に目を向けると、地域づくりが進展する中でも、人口減少・高齢化によりコミュニティ機能の維持が年々難しくなりつつあります。このため、これまでの習慣や枠組みにとらわれず、時代に即した新しいコミュニティのあり方を模索していく必要があります。地域住民とともに、地域に愛着、関心のある様々な人にも、コミュニティの担い手として活躍してもらう新たな仕組みの整備が重要になっています
- こうした検討に基づき、「丹波2050」を丹波の森づくりの「継承と進化」をめざすものと位置づけます。「丹波2050」では、丹波の森づくりや地域ビジョンの理念を継承し次の世代につなぐとともに、SDGsの達成はもとより、森づくりがめざす持続可能な社会の実現に向け、時代の変化に対応した新たな取組を進めていきます

## 5. 丹波の森づくりの理念が知られていないことを課題とする理由について

ここまで丹波の森づくりに係る理念等があまり認知されていないこと、とりわけ若い世代にその傾向があることを課題としてきているが、改めてその意味するところについて確認しておきたい。

先に述べたとおり、丹波篠山市においては、丹波の森宣言等の理念のもと、自然や環境、景観、文化等を大切にしまちづくりを進めてきた結果、多くの人を惹きつける魅力ある地域になってきている。しかしながら、**いまある自然環境や景観、文化等は、決して無造作に存在しているのではなく、先人をはじめとする人々の営み（規制誘導も含め）なしには存在しえないものであり、昭和63年以降、こうした営みを理念として支えてきたのが丹波の森宣言に他ならない。**丹波の森の豊かさ、美しさは、決して当たり前存在するものではなく、人々の不斷の努力、意志がなければ、失われてしまいかねないということである。

このように、**丹波地域の自然や文化の豊かさ、丹波の森づくりを捉えることで、その価値を再評価することができる**とともに、**主体的な関わりにつながり、ひいては丹波の森の持続可能性を高めることになると期待される。**逆にいうと、丹波の森の豊かさを表層的に捉えるだけでは、もりびとになることは期待できず、主体的な関わりには結びつき難いと考えられる。**丹波の森の理念をしっかりと共有することの意義は、こうしたところにある**と考えられ、生業（生活）と自然が離れてしまいがちな現在においては、丹波地域の住民と自然とを接続するものとして、その重要性は一層高まっているのではないか。



丹波の森づくりに係る理念の重要性についてのイメージ図

## 6. 住民の認知の課題に対する丹波の森協会の動きについて<sup>14</sup>

### (1) 丹波の森協会としての取り組み

令和6年度の重点的取り組みとして、丹波の森づくりの理念の浸透を掲げ、協会の存在意義を高めることとされた。広報戦略、理念浸透、意識啓発の3つを取組名称とし、具体的な取り組みとしては、丹波の森協会職員を対象とした職員研修の実施や丹波の森協会の各種事業を実施する際に、丹波の森づくりに係る理念を啓発する機能（丹波の森フェスティバルにおけるクイズ実施及びパネル展示、丹波の森大学における講義前に映像放映する等）を事業にあらかじめ埋め込む等されている。また、SNSによる情報発信や協会広報紙、各種イベントのチラシ・ポスターに丹波の森宣言等を効果的に掲載する等している。



### (2) 丹波県民局及び2市（丹波篠山市・丹波市）と連携した取り組み

県民局への訪問・周知活動、丹波の森構想推進連絡会の開催、県市職員への学びの場を提供（職員研修、丹波の森大学養成ゼミコース新設）、県市担当部門との協働（政策部局に留まらず森づくりや地域づくり担当と協議）を図っている。

### (3) 地域住民等に対する取り組み

若い世代への啓発については、先述の丹波の森フェスティバルでの取り組みや柏原高校の「地域探求」に係る取り組みの協議等に取り組んでいる。また、地域で活躍する人（もりびと）を把握・紹介する丹波の森もりびと賞にも取り組んでいるほか、様々な媒体で住民に対しアピールするよう取り組んでいる。

## 7. 丹波の森づくり推進検討委員会での主な検討事項について

### (1) 委員会の設置目的について

丹波の森づくり<sup>15</sup>に係る理念を、現在に留まらず、将来に渡って持続的に市民と共有していくために必要な事項について検討すること（同設置要綱第1条）

### (2) 委員会の所掌事項について

丹波の森づくりに係る理念の普及・啓発に関すること、そして、その他市長が必要と認める事項（同設置要綱第3条）

### (3) 委員会の検討事項について

<sup>14</sup> 丹波の森構想推進連絡会（R7.5.21）令和7年度第1回資料、「令和6年度最重点的取組（理念の浸透）の実施状況」を参考

<sup>15</sup> ここでいう「丹波の森づくり」とは、丹波地域における豊かな自然や文化、そして人を大切にすることを、その礎とした上で、次に掲げる事項を指針として展開される様々な主体による取組をいう。

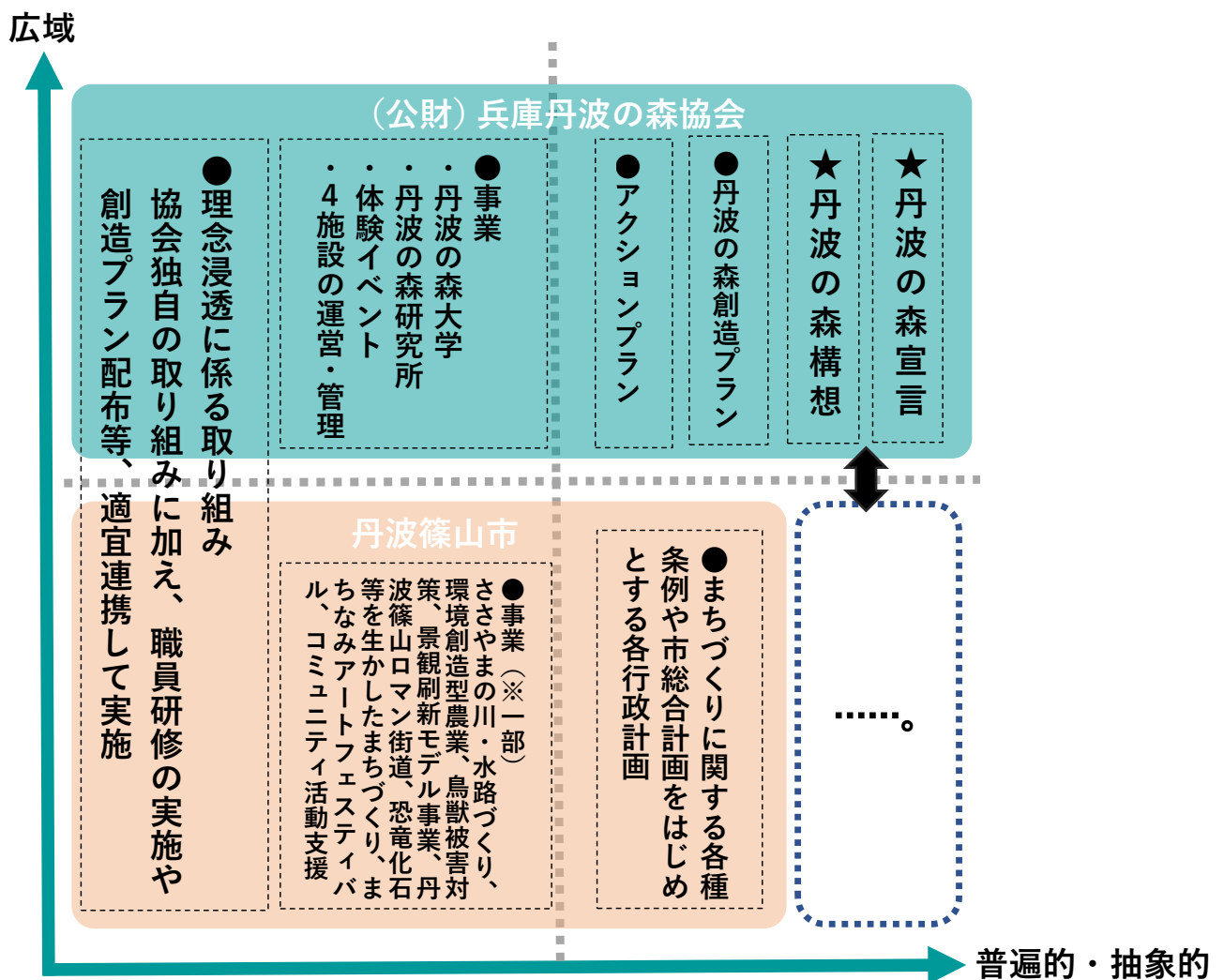
（1）丹波地域特有の土地利用並びに自然環境の保全と活用（2）自然景観を活用した美しい地域づくり（3）文化景観及び歴史的資産の保存と活用（4）活力ある地域の創造と丹波の森づくりを担う人材育成（同要綱第2条より）

上記(1)・(2)より、“丹波の森づくりに係る理念を、現在に留まらず、将来に渡って持続的に市民と共有していくための普及・啓発に関すること”が、中心的な検討課題となる。

(4) これまでの整理を踏まえた主要な論点として

これまでみてきたことを下記の図のとおり整理した。縦軸に“広域というエリア”を取った意図としては、今回の検討は、あくまでも丹波篠山市として検討するものであることから、丹波の森協会として取り組まれてきたことも整理しながら検討していく必要があると考えたためである。そして、横軸に普遍的・抽象的という尺度を用いたのは、今回の検討委員会での設置目的が、“現在に留まらず、将来に渡るもの”として検討していくものであることによる。こうしたなか、改めてみると、丹波篠山市としては、丹波の森協会との緊密な連携の下で、様々な取り組みを進めてきており、条例や総合計画等を見ている、随所に丹波の森づくりの理念を感じることができる。しかしながら、丹波の森協会におけるもっとも普遍的な宣言や構想という部分では、市として直接的にそれに対応するものはないといえるのではないか。

こうしたことから、この検討委員会では、まずは条例化に向けた議論を主な論点として、今後検討いただきたい。



## 9. 今後のスケジュールについて

現時点では、令和8年中の条例制定に向けて、令和7年度中に3回（1/14 含め）、令和8年度中に4回の開催を見込んでいる。しかしながら、あくまでも検討委員会での議論によるところが大きく、進捗に応じて前後することから、柔軟に対応していきたい。

※仮に12月の議会に上程することとした場合

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
委員会①	委員会②	委員会③	-	委員会④	委員会⑤	委員会⑥	委員会⑦	例規審査	パブロメ	調整	議会